

別冊

(資料1 詳細版)

みやざき行財政改革プラン(第二期) に基づく行財政改革の取組について

平成30年10月
人事課行政改革推進室

目 次

頁

みやざき行財政改革プラン（第二期）の概要	1
1 効率的で質の高い行政基盤の構築	2
2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の 資産の有効活用	7
3 県民ニーズに即した行政サービスの提供	9
4 持続可能な財政基盤の確立	11
（数値目標進捗状況一覧）	14

みやざき行財政改革プラン（第二期）に基づく行財政改革の取組について

人事課行政改革推進室

県では、平成27年7月に策定した「みやざき行財政改革プラン（第二期）」に基づく行財政改革を推進しています。

みやざき行財政改革プラン（第二期）の概要

- 基本理念 県総合計画の基本目標『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』を支える持続可能な行財政基盤の確立
- 推進期間 平成27年度から平成30年度まで（4年間）
- 推進体制 行財政改革推進本部（本部長：知事）を中心として、全庁的な行財政改革を推進し、改革の進捗状況を毎年度公表

みやざき
行財政
改革
プラン
（第
二期）

視点1 効率的で質の高い行政基盤の構築

- （1）簡素で効率的な行政基盤の整備
- （2）危機事象への対応
- （3）公正で開かれた県政運営
- （4）適正で成果志向の県政運営
- （5）市町村との連携

視点2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

- （1）県政を担う人材の育成と意識改革
- （2）女性職員が活躍できる職場環境の整備
- （3）県有財産等の資産の有効活用

視点3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

- （1）県民との情報連携、県民ニーズの的確な把握と県政への反映
- （2）県民等との連携・協働
- （3）県民サービス・利便性の向上

視点4 持続可能な財政基盤の確立

第四期財政改革推進計画に基づく財政改革の取組

平成29年度の主な取組については、次のとおりです。

1 効率的で質の高い行政基盤の構築

(1) 簡素で効率的な行政基盤の整備

- ① 厳しい財政状況の中、簡素で効率的な組織体制を維持しながら県民ニーズに的確に対応するため、引き続きスクラップ・アンド・ビルドを基本とした組織の見直しを行っています。

また、平成30年度においては、プランに位置づけた「行政需要等の変化に対応した組織体制の整備」等の観点を踏まえ、所要の組織改正を行いました。

【平成30年度の主な組織改正】

[知事部局]

ア 2巡目国体の開催に向けた全庁的な準備体制を構築するとともに、国体開催後も見据えた国体関連施設の整備及び利活用方法の検討を行うため、教育庁に設置されている「国体・高校総体準備室」から、国体に関する業務を総合政策部に移管して「国体準備課」を設置

イ 「公共施設等総合管理計画」の全庁的な推進体制を構築するため、総務課及び営繕課の県有施設等に関する業務を集約し、「財産総合管理課」を設置。これに合わせ、「防災拠点庁舎整備室」を総務課から「財産総合管理課」に移管

ウ ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプの誘致活動や受入体制の強化を図るとともに、これらを契機とした「スポーツランドみやぎ」の全県化・通年化・多種目化の推進やブランド力向上のため、観光推進課に「スポーツランド推進室」を設置

エ 「美しい宮崎づくり推進条例」及び「美しい宮崎づくり推進計画」に基づき、全庁的な連携を図るとともに、市町村や民間団体と一体となった関連施策を推進するため、都市計画課に「美しい宮崎づくり推進室」を設置

[教育委員会]

ア 学校種に応じて、速やかに専門的かつ適切な指導及び助言を行う体制を構築するため、学校政策課を分離・再編し、「高校教育課」と「義務教育課」を設置

[知事部局の組織数の推移]

区分		年度						
		H17.4.1	H22.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
部等		9	8	8	8	8	8	8
本局	局	3	5	6	6	6	6	6
	課	63	62	63	63	64	65	66
庁	課内室	0	7	15	17	17	17	21
出先機関		100	81	80	80	80	80	80

- ② 知事部局等の職員数について、スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、再任用職員数の推移等を勘案しながら、適正な定員管理に努めました。

[職員数の推移]

※各年度4月1日現在(単位:人)

	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30
知事部局等	4,231	3,911	3,790	3,808	3,817	3,801	3,793

※ 知事部局等には、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局、議会事務局、選挙管理委員会、宮崎海区漁業調整委員会事務局を含む。

- ③ 職員の給与等について、民間給与との較差等に基づいた人事委員会勧告等を踏まえ、月例給(+0.12%)及び特別給(+0.1月)の改定を行うなど、適正な給与管理に努めました。
- ④ 電子申請システム、テレビ会議システムや、グループウェアなど、ICT(情報通信技術)を積極的に活用しました。また、リモートアクセス(職員が個人所有するパソコン等を用いて、自宅等からグループウェアの各種機能を利用する仕組み)の利用促進や、公用車利用時の旅行命令の簡略化など、事務処理の効率化に努めました。
- ・ 電子申請システム利用件数 31,231件
 - ・ テレビ会議システム利用時間 800時間
- ⑤ 公営企業経営の健全化を図るため、次のような取組を行いました。

[企業局]

- ア 電気事業について、効率的な発電に努めたほか、計画的な設備投資を行ったことにより、540,806千kWhの供給電力量(目標値に対し+50,806千kWh)を確保
- イ 工業用水道事業について、沈砂池及び天日乾燥池の土砂除去等、施設の適切な維持管理を行うことにより、契約水量(98,180m³/日)に対応して安定的に工業用水を供給

[病院局]

平成29年度から実施した県立病院経営改善事業により、DPC制度(診療群分類別包括評価)などの診療情報等を活用した専門的見地からの分析を進め、診療報酬の算定方法の見直しや看護部門の業務効率化等を実施し、「宮崎県病院事業経営計画2015」(平成29年3月改訂)に基づき、更なる経営改善に取り組みました。

- ⑥ 「新宮崎県公社等改革指針」に基づき、経営の自立化、健全化に向けた取組を行うとともに、公社等改革の進捗取組や経営改善の状況について点検・評価を実施し、その結果を県ホームページで公表しました。

[公社等改革の取組状況]

	H26.4.1 (基準)	H28.4.1 (実績)	H29.4.1 (実績)	H30.4.1 (実績)
本指針の対象基準に該当する公社等の数	45法人	43法人	41法人	40法人
公社等への県職員派遣数	87人	82人	83人	83人
公社等への県財政支出総額(当初予算額)	約96億円	約92億円	約103億円	約79億円

※ この表における県財政支出総額には、県から派遣職員への直接支給人件費（見込額）を含めている。

また、県と公社等との関係の透明性を高めるため、随意契約の状況についても県ホームページで公表しました。

さらに、「宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例」の規定に基づき、県の関与が特に大きい25法人の経営評価等の内容について、県議会に報告しました。

（２）危機事象への対応

- ① 平成29年10月の霧島山の噴火発生後、直ちに情報連絡本部を立ち上げて情報収集するとともに、気象庁や周辺市町村とも連携しながら、周辺住民や観光客等及び県民への迅速な情報提供を行う等、自然災害に適切に対応しました。
- ② 災害対策本部総合対策部要員を主な対象とする図上訓練（5月及び8月）や、関係機関と連携した実働型の総合防災訓練（11月）を実施するとともに、訓練から見える課題を検証し、迅速な情報収集や応急対策を実施するための体制の強化を図りました。
- ③ 「宮崎県業務継続計画（BCP）」に基づき、図上訓練と連動したBCP訓練（8月）を実施するなど、職員の対応力の強化と行動力の育成を図りました。
- ④ 防災拠点庁舎の整備について、平成26年12月に策定した「防災拠点庁舎整備基本構想」を踏まえ、平成29年12月から工事に着手、平成31年度末の供用開始に向けて工事を進めています。

（３）公正で開かれた県政運営

- ① 法令遵守（コンプライアンス）意識を徹底するため、全所属に配置したコンプライアンスリーダーに対する研修を実施するとともに、コンプライアンスリーダーを中心として各所属で定期的な点検や研修を実施しました。また、自治学院における全ての階層別研修においてコンプライアンス研修を実施するとともに、eラーニングによる職場でのコンプライアンス研修を実施するなど、全職員を対象に、様々な機会を通じて研修を実施することにより、コンプライアンス意識の徹底を図りました。
- ② 「宮崎県準公金等取扱規程」に基づき、準公金等毎に出納責任者を定め、毎月金銭出納簿と通帳を照合するなど、適正な管理方法について職場研修等により周知徹底を図り、準公金等の会計事務の適正化及び事故防止に努めました。
- ③ 公益通報制度について、職員ポータルサイトに随時掲載したほか、コンプライアンスリーダー研修や各所属の職場研修等を通して、制度の周知徹底を図り、必要な時に制度が機能するよう環境整備を行いました。

- ④ 平成29年度の退職者に対しても、営利企業等に再就職した元職員による職員への働きかけの禁止などを定める「職員の退職管理に関する条例」等の内容を周知しました。
また、自己開拓による再就職も含め、本庁課長級以上の者（平成28年度末退職者計39名）の再就職状況を公表し、透明性の確保を図りました。
- ⑤ 情報公開制度をより利用しやすい制度とするため、大規模小売店舗立地法に基づく届出書等について、文書でなく口頭による開示決定通知を行うことで、県民サービスの向上に努めました（平成29年度口頭通知 10件）。
- ⑥ 「宮崎県個人情報保護条例」に基づく個人情報保護制度を適切に運用するため、庁内研修やテレビ会議を活用した職員研修を実施して意識啓発に取り組みました。
- ⑦ 入札・契約制度の適正な運用を図る観点から、平成29年4月から最低制限価格の算定式を公表するとともに、平成30年度から総合評価落札方式に低入札価格調査制度の適用を試行することを決定しました。
また、建設現場における生産性向上を図るため、平成29年7月から土木一式工事の一部において、ICT活用工事の試行を開始しました。
さらに、入札・契約担当者を対象に入札談合等不正行為の防止に係る研修会を実施し、入札・契約に係るコンプライアンス意識の向上を図りました。
このほか、入札・契約手続きにおける透明性の確保を図るため、入札・契約監視委員会を四半期毎に開催しました。
- ⑧ 平成28年度から始まった新たな行政不服審査制度について、県ホームページに概要を掲載して県民への周知を図りました。また、行政不服審査会を6回開催し、計14件の審査請求事件について諮問を行いました。

（４）適正で成果志向の県政運営

- ① 未来みやざき創造プラン（総合計画）の重点施策である「新しいゆたかさ展開プログラム」の平成28年度の取組状況について、県における内部評価及び総合計画審議会における外部評価を実施し、目標達成に向けた課題や今後の取組の方向性を把握することにより、計画の適正な進行管理に寄与しました。
また、政策評価の結果については、「主要施策の成果に関する報告書」に掲載し、県議会に報告するとともに、施策の見直しに活用しました。
- ② 県が取り組んでいる政策について、県民の考えを尋ねて、今後の県政運営に反映させることを目的とした県民意識調査を実施しました。（対象者：県内在住で18歳以上の方 3,500人）
- ③ 環境森林部、農政水産部、県土整備部の一定規模等の要件に該当する事業を対象に公共事業評価（第三者による公共事業評価委員会による評価を含む。）を実施し、公共事業の実施過程の透明性の一層の向上や適正な執行の実現を図りました。
【平成29年度の実施件数】 事前評価 9件、再評価 4件、事後評価 14件

- ④ 適正な会計事務及び物品調達・管理事務を確保するため、職員研修の実施や出先機関への実地指導検査等による事務指導に取り組みました。
- 特に、実地指導検査の一部を会計課、物品管理調達課が合同で実施することにより、指導の更なる充実と検査の効率化に努めました。
- また、会計事務に関する相談・照会への対応や、各所属への実地指導等の支援を行う、「会計事務ヘルプデスク」を会計課内に設置する準備を進めました。
- ア 各階層別職員研修の実施
延べ10回（延べ1,167人）
- イ 出先機関を対象に実地指導検査の実施
会計事務 64所属、物品調達・管理事務 91所属
- ⑤ 物品における入札・契約制度の適正な運用を図るとともに、簡素で効率的な事務処理を行うために導入している電子調達システムについて、対象事業者の利用申請が増加しました（電子システム申請 H28年度25事業者、H29年度35事業者）。
- ⑥ 工事監査及び財政援助団体等の監査について、専門的知識を有する技術者や公認会計士を活用し、研修会の実施や実施指導等により監査技術の向上を図ることで、専門性の高い監査を実施しました。
- ⑦ 職員の法務に関する能力の向上を図るため、法制執務の基礎等についての職員に対する研修会等を実施しました。

（５）市町村との連携

- ① 平成29年4月から、「みやざき動物愛護センター」を宮崎市と共同で運営開始し、ボランティアを受け入れて毎週日曜日にも譲渡会を開催し、殺処分ゼロの目標に向けて取り組みました。
- ② 知事と市町村長が県政の重要課題について協議を行う「宮崎県・市町村連携推進会議」や、地域の課題解決に向けて膝づめで話し合うブロック別の「円卓トーク」及び知事と市町村若手職員がフリーに意見交換する「役場でくるまthe談義」を開催し、活発な意見交換を行いました。
- ③ 市町村毎の課題に応じて、県職員と市町村職員が意見交換を行う「市町村サポートチーム」を実施し、地域の実情・課題などについて率直な意見交換を行いました。
- ④ 市町村との共同による人材育成のため、市町村から県に43名を受け入れ、県から市町村に29名を派遣し、県と市町村との連携を通じた職員の資質向上を図りました。
- ⑤ 市町村からの希望を受けて、新たに1法令23事務の権限を県から市町村に移譲し、行政サービス・利便性の向上を図りました。

2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

(1) 県政を担う人材の育成と意識改革

- ① 平成27年度から試行、平成28年度から本格的に実施した新たな人事評価については、評価を行う職員を対象にした評価者研修及び一般職員を対象にした被評価者研修を行い、人材育成と組織力向上についての意識醸成を図りました。

また、「人事評価を活用した職員育成プログラム」に基づいた自治学院研修を行ったほか、県職員養成塾やeラーニングの実施、省庁や民間企業への派遣研修、職員等で構成する自主研究グループに対する支援等を実施することにより、職員の意欲喚起や自己啓発支援に努めました。

さらに、職員の個性や適性を重視し、キャリアデザインも踏まえた適材適所の人事異動や、社会人を対象とした採用試験の実施により、専門性の高い職員の育成や柔軟な人材配置に取り組むとともに、多様な経験を有し即戦力として活用できる人材の確保に努めました。

【自主研究グループ】

- ・ 平成29年度 2グループ 25名

- ② 知事部局における職員のワーク・ライフ・バランスの推進、公務能率の向上・長時間勤務の是正等について、全職員を対象としたアンケートや、職位・職責の異なる様々な職員との意見交換を実施して、得られた意見を踏まえて検討を重ね、平成30年3月に取組方針を決定し、「働き方改革」に取り組むこととしました。

また、幹部職員による定時退庁を促すメッセージの放送（毎週水曜日）や、年次休暇等取得計画表を活用した年次休暇の取得促進、「夏の朝型勤務」（7月から9月まで、1か月拡大）等を実施したほか、「子育てマイプラン」を活用した所属での面談実施や、「子育て応援ハンドブック」の発行等により、仕事と子育ての両立支援に関する各種制度の周知を図り、男性職員の育児参画への意識醸成を図りました。

- ③ さらに、病院局においては、平成29年4月から、宮崎、延岡の両県立病院に加えて県立日南病院においても院内保育を開始したほか、宮崎病院では受け入れ児童の定員を増やす等、医療スタッフが働きやすい環境整備に努めました。

このほか、警察本部においては、「イクボス宣言・イクボス研修会」の実施や、パソコンの休止画面にワーク・ライフ・バランスの推進に関する内容を表示する等の取組により意識改革を推進し、また、定時退庁や計画的な年休取得等が見込まれる「両立支援ポスト」を選定するなど、仕事と家庭の両立支援を図りました。

- ④ 再任用制度については、庁内各部局との調整等を実施し、再任用職員の専門知識や経験をはじめ、各職場の状況等を踏まえた人員配置を行いました（平成30年度 新規71名、更新140名）。

- ⑤ 所属や職員間で自由かつ活発に意見交換ができる風通しの良い職場環境の醸成を図るため、年度当初に部局長が自分の思いを部局職員に伝える「部局長メッセージ」を発信したほか、本庁・各地区において職員家族レクリエーションや全管内対抗球技大会等の厚生事業を実施しました。

また、定期健康診断や健康診断活用教室の実施等による職員の健康管理に努めたほか、ストレスチェックやメンタルヘルス研修の実施などにより、「こころの病」の未然防止に努めました。

- ⑥ 職員提案制度「提案・かえるのたまご」において、職員から幅広く提案等を募集し、優秀提案を表彰するとともに、事務改善につながる提案等をもとに事務改善事例集を作成し、全庁的に周知を図りました。

【平成29年度の提案件数】 69件（うち知事表彰6件）

（２）女性職員が活躍できる職場環境の整備

- ① 女性が働きやすく、かつ、活躍できる職場環境づくりを推進するため、主要ポストに女性職員を配置するなど、女性職員の職域の拡大、積極的な登用を行うとともに、女性職員サポート制度（女性職員を対象とした相談窓口）の実施や女性職員同士の意見交換会の開催、早出遅出勤務制度の運用など、仕事と家庭の両立支援を図りました。

- ② 安心して育児休業が取得できる環境整備の一環として、円滑な業務執行体制を確保するため、必要に応じて育児休業職員の代替職員を確保しました。

また、「子育てマイプラン」を活用した所属による面談を実施し、仕事と子育ての両立支援に関する制度の周知を図るとともに、男性職員の育児参画への意識醸成を図りました。

さらに、育児休業取得者が職場における情報収集をしやすいするためグループウェアへのリモートアクセスを導入するなど、円滑な職場復帰を支援しました。

（３）県有財産等の資産の有効活用

- ① 宮崎県公共施設等総合管理計画（平成28年9月定め）に基づき、施設評価や将来経費の予測を行う「公共施設マネジメントシステム」を構築し、施設類型別の計画策定に向けた準備を進めました。

- ② 建物系施設について、114棟の劣化状況等調査を実施するとともに、52棟において、県有建物保全計画を更新しました。

また、インフラ施設について、道路付属物施設、地すべり施設、多目的・治水ダムの長寿命化計画を策定しました。

これらの取組により、公共施設等の計画的・効果的な保全業務を推進しました。

- ③ 未利用財産について、21件（3億1,451万円）を売却し、有効活用を推進しました。

また、庁舎への民間広告の掲出について公募を行い、スペースの有効活用による歳入確保に取り組みました。

- ④ 県及び県内の市町村が保有する公共データを「オープンデータ」として公開するために開設している専用のホームページにおいて、611件の公共データ（うち、県のデータは546件）を公開しました。
- ⑤ 県立試験研究機関において社会ニーズに対応した新技術・新品種等の研究開発に取り組みました。平成29年度は、新たな特許出願を3件、審査請求を2件行い、1件の特許権を取得するなど、新技術・新品種等の知的財産権の取得に取り組みました。また、企業や団体等と実施許諾契約を結び、取得した知的財産権の活用を促進しました。

3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

（1）県民との情報連携、県民ニーズの的確な把握と県政への反映

- ① マスコミへのパブリシティ活動、県政テレビ・ラジオ番組、ホームページ、SNS、広報誌などの各種媒体の活用や商業施設でのパネル展示等により、県の取組や話題を積極的に情報発信し、県政に対する理解促進を図りました。
また、職員の広報・広聴事務に係るマインド醸成や知識・技術等の向上のため、各種職員研修を実施しました。
- ② ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用して、観光・物産・イベントや地域公共交通、教育施策など、県政に関する様々な情報について、県民へタイムリーな情報提供を行いました。
- ③ 県民の様々な意見を県政に反映させるため、知事と県民との対話事業（知事とのふれあいフォーラム）を実施したほか、要望に応じて職員が県政の説明に出向く出前講座や県民の意見・要望等を電話・メール等で受け付ける「県民の声」事業やパブリックコメントを実施しました。
 - ・ 「知事とのふれあいフォーラム」実施回数 10回
 - ・ 「出前講座」実施回数 87回
 - ・ 「県民の声」受付件数 195件
 - ・ 「パブリックコメント」実施件数 18件
- ④ 附属機関等の運営について、県民の意見をより県政に反映させ、会議の公平性・透明性の向上と活性化を図るため、委員の公募や女性委員の比率の向上に努めたほか、会議の公開（傍聴）を進めました。

（2）県民等との連携・協働

- ① NPOのほか、県民、企業、公益法人、大学等の多様な主体との協働を推進するため、

「みやざき社会貢献活動促進基本方針」に基づき、協働に関する職員向け研修やみやざきNPO・協働支援センターによる支援を実施するとともに、協働による未来みやざき創造公募型事業を実施しました。

- ・ 県事業における協働事業数 251件
- ・ 協働による未来みやざき創造公募型事業数 2件

- ② 県民や企業等のボランティアに対する関心・理解を深めるため、県ボランティアセンターによる地域貢献活動応援セミナー（県内2会場で開催し76名が参加。）を実施したほか、「明日のみやざきづくり表彰」において、平成29年度は社会貢献活動部門で2個人、5団体、1企業、協働部門で1取組を表彰しました。
- ③ 県が設置している公の施設について、民間事業者のノウハウを活用するため、指定管理者制度を引き続き活用するとともに、施設の管理運営が適正かつ確実に行われるようモニタリングを実施し、その結果を県ホームページで公表しました。
- ④ 県が行っている業務のアウトソーシングに関する提案を県民から募集する「県民提案型アウトソーシング」について、平成29年度も提案の募集を行い、寄せられた提案について内容を精査し、検討結果をホームページに公表しました。
- ⑤ 公共施設等整備における民間活力の活用に向けて、「宮崎県・地域PPPプラットフォーム」を設立し、庁内勉強会（1回、35名参加）を開催し、職員のPFIに関する理解を深めるとともに、セミナーを2回開催（計148名参加）し、官民対話やアンケートを実施して民間事業者の関心や参画意向を確認しました。
また、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるため、「宮崎県PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を定めました。

（3）県民サービス・利便性の向上

- ① 各種相談窓口や県民が利用する施設の利便性の向上を図るため、次のような取組を行いました。
 - ア 平日に動物愛護センターへ来所できない県民のため、毎週日曜日午前10時から午後3時まで、動物愛護センターを開所し犬猫の譲渡会を開催（平成29年4月～）
 - イ 森林の誤伐及び盗伐被害者に対し、警察だけではなく、市町村、県の出先機関でも相談に対応することをチラシにより周知するとともに、相談を受ける場合の確認事項等を整理し、連携して対応できるよう体制を強化（平成29年8月～）
 - ウ 子育てやいじめ・不登校等の問題の解決を図るため、教育相談体制を充実させるとともに、相談受付を日中のみ（土・日含む）から24時間体制に拡大（平成29年11月～）

- ② 納税者の利便性の向上と効率的な税務事務処理を図るため、個人事業税及び不動産取得税等のコンビニ納付について、システムの構築や納付書様式の検討等の準備を進め、平成30年4月から実施することとしました。
- ③ ひとり一改善「県民サービス向上運動」において、年度初めに職員一人ひとりが県民サービス向上を目的とした個人目標を設定し、四半期ごとにチェックすることで、常に質の高いサービスの提供を意識した取組に努めました。
- ④ マイナンバー制度のネットワークシステムによる国や市町村等との情報連携を平成29年11月から開始し、各種申請手続での添付書類の削減など、県民の利便性を図ったほか、公共施設や商業施設でのパネル展示等により、マイナンバー制度の県民への周知を図りました（本県の個人番号カード交付率は14.1%（全国第1位））。
- ⑤ みやざき行財政改革プラン（第二期）の認知度を高め、県民目線の行財政改革を進めるため、取組状況を県ホームページに公表するとともに、県広報誌「広報みやざき」、を活用して、行財政改革の取組の周知に努めました。

4 持続可能な財政基盤の確立

～「第四期財政改革推進計画」に基づく財政改革の取組状況～

【平成30年度当初予算編成における財政改革の取組】

① 総括的事項

- 平成30年度当初予算編成においては、引き続き社会保障関係費が増加する中、第四期財政改革推進計画を踏まえ、事業の効果等の観点から徹底した事務事業の見直しや歳入確保策等を積極的に推進しました。
- このような財政改革の積極的な取組により、平成30年度の収支不足は、中期財政見通しにおける301億円から201億円まで圧縮しました。
- 県債発行額の抑制により、平成30年度末の県債残高は、8,500億円（平成29年度末比120億円、1.4%減）となる見込みであり、臨時財政対策債を除く県債残高については、4,746億円（平成29年度末比95億円、2.0%減）に減少する見込みです。
- しかしながら、財源調整のための基金の平成30年度末の基金残高は245億円程度に減少する見込みとなり、執行段階での経費節約など、引き続き、財政改革の取組を積極的に進めていく必要があります。

[参考] 県債残高と財政関係2基金残高の状況

(単位：億円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
県債残高	中期見通し	8,826	8,755	8,759
	実績(見込み)	8,788	(8,620)	(8,500)
うち臨時財政対策債を除いた残高	中期見通し	4,931	4,775	4,669
	実績(見込み)	4,989	(4,841)	(4,746)
財政関係2基金残高	中期見通し	387	309	206
	実績(見込み)	450	(445)	(245)

※ 県債残高実績(見込み)は、平成28年度は決算額、平成29年度は2月補正後の見込み額、平成30年度は当初予算編成時点の見込み額

※ 財政関係2基金残高実績(見込み)は、財政調整積立金、県債管理基金(財源調整部分)の2月補正後の残高(平成30年度は当初予算編成時点の額)

② 主な取組の内容

○ 効果的・効率的な歳出の実現

ア 人件費の削減

適正な定員管理及び給与管理により総人件費の伸びを抑制しました。

イ 公共事業の重点化を行うとともに、必要性、緊急性が特に高いものを除く施設の新規着工等を凍結しました。

ウ 事務事業の見直し

事業の必要性や役割分担のあり方等の観点から、県単補助金をはじめ、全ての事務事業について、目的、効果等を検証しながら、徹底した見直しを行いました。

○ 歳入確保の強化

公募方式による自動販売機の設置、基金の運用方法の改善、ネーミングライツの活用などにより歳入確保を図りました。

○ ゼロ予算施策の積極的な推進

ゼロ予算施策として、新たな予算を伴わずに県民サービスの向上に資する施策を積極的に推進しました。

[主なゼロ予算施策]

- ・ 民間企業や関係団体との協定に基づく本県の各種施策の推進
- ・ みやざき動物愛護センターにおけるボランティア等を活用した譲渡会開催
- ・ ひなたGISを活用した地域の統計情報等の提供
- ・ 産業人財育成・確保のためのウェブサイト開設及びSNSの活用による県内就職等関連情報の発信

【平成29年度における歳入確保、歳出見直しに関する主な取組例】

- ・ 個人県民税の歳入確保について、平成29年度も前年度に引き続き、県から市町村への併任派遣市町村数を23とし、悪質滞納案件等の対応検討や搜索等の特定処分などの業務に積極的に取り組みました。

- ・ 自動車税の納期内納付について、テレビ、ラジオを有効に活用した広報活動を行ったほか、県・市町村合同の街頭キャンペーンを、ゆるキャラ等を交えて県内11市町において実施したことにより、県民の自主納税意識の醸成が図られ、納期内納付率の向上につながりました。

[自動車税納期内納付率]

平成28年度：75.9%

平成29年度：77.8%

- ・ 「宮崎県庁地球温暖化対策実行計画」に基づき、電気、燃料、水等の節約、グリーン購入の推進、ごみの分別、減量化等を実施しました。

「みやぎき行財政改革プラン（第二期）」の数値目標進捗状況一覧

数値目標の名称		基準	実績	実績	実績	目標
		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
1	知事部局等職員数	□H27.4.1 3,808人	□H28.4.1 3,817人	□H29.4.1 3,801人	□H30.4.1 3,793人	□H31.4.1 約3,800人
2	供給電力量（電気事業）	579,307千kWh	594,448千kWh	569,759千kWh	540,806千kWh	490,000千kWh以上
3	契約水量（工業用水道事業）	124,618m ³ /日	98,908m ³ /日	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,000m ³ /日以上
4	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設利用者数（地域振興事業）	33,982人	32,501人	30,464人	29,840人	33,500人以上
5	病院事業全体での収支均衡（総収支比率）	99.7%	100.8%	101.2%	100.1%	100.0%以上
6	公社等の数	□H26.4.1 45法人	□H28.4.1 43法人	□H29.4.1 41法人	□H30.4.1 40法人	41法人
7	公社等への県職員派遣数	□H26.4.1 87人	□H28.4.1 82人	□H29.4.1 83人	□H30.4.1 83人	83人
8	公社等への県財政支出総額（当初予算額）	□H26.4.1 約96億円	□H28.4.1 約92億円	□H29.4.1 約103億円	□H30.4.1 約79億円	□H31.4.1 約92億円
9	男性職員の育児休業取得率	3.0%	2.9%	3.9%	8.5%	13.0%
10	知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	□H26.4.1 10.3%	□H28.4.1 11.2%	□H29.4.1 11.4%	□H30.4.1 12.7%	□H31.4.1 15.0%
11	教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性の割合	□H26.4.1 23.6%	□H28.4.1 23.2%	□H29.4.1 23.3%	□H30.4.1 24.6%	□H31.4.1 26.0%
12	不動産売払収入	174百万円	398百万円	408百万円	315百万円	150百万円
13	県政情報の認知度	93.9%	95.8%	95.2%	93.4%	100.0%
14	広報活動の満足度	64.5%	62.9%	63.1%	60.7%	70.0%
15	県広報ソーシャルメディア閲覧件数	11,221件	13,824件	19,562件	21,382件	20,000件
16	知事と県民との対話事業の開催回数	10回	14回	12回	10回	10回
17	審議会等における公募委員の比率	6.7%	6.8%	7.2%	7.2%	10.0%
18	審議会等における女性委員の比率	47.2%	45.9%	46.6%	45.6%	50.0%
19	県事業における協働事業数	146件	133件	211件	251件	200件
20	ボランティア登録団体数	□H26.6.1 1,961団体	□H27.6.1 1,990団体	□H28.6.1 2,027団体	□H29.6.1 2,009団体	□H30.6.1 2,040団体
21	指定管理者制度導入施設における利用者数	2,966,967人	3,191,283人	3,667,715人	3,645,552人	3,000,000人
22	個人事業税及び不動産取得税等のコンビニ納付利用率	□未実施 —	□未実施 —	□未実施 —	□未実施 (H30.4.1から開始) —	15.0%
23	県の行財政改革についての認知度	32.5%	31.1%	32.6%	31.4%	100.0%
24	県の行政機関における対応についての満足度	80.1%	80.3%	81.8%	83.3%	90.0%
25	サーバ統合基盤への移行システム数	H26年度から実施 23件	□H27 26件	H27～H28の合計 51件	H27～H29の合計 68件	H27～H30の合計 52件
26	サーバ統合基盤への移行サーバ台数	H26年度から実施 51台	□H27 92台	H27～H28の合計 170台	H27～H29の合計 227台	225台
27	自動車税納期内納付率(件数ベース)	73.7%	75.2%	75.9%	77.8%	76.0%